

# 請願・陳情參考資料

平成 27 年 2 月 13 日

商工労働部

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件 名 及 び 提 出 者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
27年 - 4 (H27. 1. 30)	商 工 労 働	生活必需品への軽減税率適用 及び最低賃金の引き上げを求 める意見書(最低賃金関係) の提出について  足羽 佑太 (倉吉市新田129)	<p>【最低賃金制度について】  <input checked="" type="radio"/> ○ 最低賃金は、使用者が法定最低賃金以下に設定する制度。</p> <p>【最低賃金の決定】            最低賃金は、ど者払の能力を考慮して都道府県労働審議会が「3会議」で審議して決定する制度。</p> <p>【最低賃金の実態】            最低賃金は、各地方の労働環境や経済状況などを考慮して決定される。主な調査結果は、「労働統計月報」などで公表される。</p> <p>【最低賃金の実際】            最低賃金は、原則として時給で示され、現在の全国平均は約780円である。</p> <p>【最低賃金の問題】            最低賃金制度は、労働者の生活保護を目的としたものであり、労働者の労働条件や効率性を考慮する必要がある。また、労働者の効率性を考慮する必要がある。</p>